

事 務 連 絡  
令和3年(2021年)9月10日

県立学校長 様

教育委員会事務局 高校教育課長  
教育委員会事務局 特別支援教育課長  
教育委員会事務局 保健体育課長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に係る県立学校の部活動について

このことについて、令和3年8月26日付け、「緊急事態宣言発令期間中の対応について(通知)」に基づき、県立学校の部活動については、9月12日まで休止したところですが、本県を含む全国各地の緊急事態宣言の延長が決定され、地域の感染レベルも「レベル3」を継続しています。こうした状況を踏まえ、**県立学校の部活動については、9月30日まで休止を延長します。**

ただし、全国・近畿大会および同予選や高体連・高文連等主催の公式試合・コンクールへの参加は、引き続き可能とし、同大会に向けた練習については、感染防止対策を徹底したうえで下記の活動を実施可能とします。

なお、今後の感染状況により、活動内容が変更されることがあることを申し添えます。

記

- 1 上記大会初日の4週間前からの活動。
- 2 上記大会に参加する生徒の校内での2時間以内の活動。

高校教育課	教育力向上係	: 岸村
特別支援教育課	教育指導係	: 嘉瀬
保健体育課	学校体育係	: 南・東谷